

「平野郷」について

白木小三郎・辻野増枝・青木洋子

A Study of "Hirano-Go" Town

KOSABURŌ SHIRAKI, MASUE TSUJINO AND YŌKO AOKI

はじめに

この頃、平野という地名だけから、すぐにその豊かな歴史的背景を想う人が少なくなってきた。これは、取りも直さず、その歴史的事実を物語る種々な遺産が、失なわれてしまおうとしている現実を意味しているのではなかろうか。難波の歴史を考え、その大和や京畿との関連を想う時、平野の地位は重要であり、それだけに時代の変遷が、特に大きく影響したのである。なかでも中世末の乱世は、環濠など平野郷としての特性を造り上げると共に、住民の生活的連帯を強めてきたのである。今日、わずかながら残る歴史的遺産から、その歴史の変遷が、地域社会や住民生活に及ぼした影響、ひいて、その街区構成や住居形成に及ぼした作用を探ってみる。

1. 「平野」の歴史的背景

平野の地は和名抄によると、摂州住吉郡に属し杭全郷と称していたが、この杭全郷は平野のほか喜連、百済より成り、狭山から流れてくる東除、西除二川の灌漑地域であった。このような呉国から渡来したと伝えられる喜連や百済人によって開発されたといわれる百済、それに加美の鞍作がその周辺に見られる。それに、平野三十歩町には当時のこれらの渡来人を祀ったといわれる赤留比売命社の鎮座することからも、この地域の開発の端緒がうかがわれる。しかし、平野と呼ばれるようになったのは平安初期、蝦夷攻略に武勲をたてた坂上田村麿の次男広野磨が功田として杭全庄を賜り、その子孫がこの地を領有するようになって以来のことであり、一般に広野磨の広野が転じて平野になったといわれている。それについて杭全庄が平野庄と変り、その後郡名も欠(關)郡となり、欠郡平野庄と呼ばれるようになった。上古平野の地名のよりどころになった領主坂上家も東末吉家系図によると、応神帝の時代に帰化した後漢靈帝の後裔である阿知使主を祖とすると伝えられている。広野磨の妹春子は恒武帝の妃となるが、帝の薨き後この地に来て落飾し慈心大姉と号して帝の冥福を祈り、禁輪寺や長宝寺を建

立したといわれている。長宝寺の境内の一部が現在でも坂上家の屋敷になっていることや旧禁輪寺跡の長宝寺の墓地に古い形式の慈心大姉の墓碑が残っていることなどからも、長宝寺と坂上家の深い関係がうかがわれる。つぎの広野磨の当道が貞観四年(862)この地の地主神、素盞鳴命を祀り氏神としたのが杭全神社の起りで、後、祇園信仰と習合して牛頭天王社とも称されるようになった。

この坂上家の杭全庄(平野庄)を関白藤原頼通が宇治の平等院の建立に当って、その寺領として施入したとも伝えられている。東末吉家の天正三年の売券に「平等院御領杭全庄内……」と記されていることから、藤原氏と坂上家の間にはこの地域を介した本所と領主の関係があったのであろう。後々杭全神社に連歌が奉納され連歌所が出来ようになったのも京の公家衆とのこのような関係によるものではなかろうか。しかし、戦乱の中世末永祿の頃は、三好氏の家臣松永弾正久秀がこの地域を管理していた時期であり、平等院はすでに押領され、公家を中心とする旧勢力は著しく衰退していたであろう。

現在もわずかながら残っている道標が示しているように、平野は京大阪や大阪大和間の交通の要衝に当たっていたので戦禍に巻き込まれることが度々であった。このような戦禍を少くするため、土居や濠を囲らして地域共同体として自衛すると共に、七名家などの支配層は群雄の桔杭するなかで郷村の保安と一族の保身を計らなければならなかった。天正十年(1582)天下の権は豊臣氏に帰したが、同十一年には早くもこの平野郷はその台所入りとなり、その内の百五十石だけが除地として末吉勤兵衛に与えられた。ついで文祿三年(1594)には従来の守護不入などの既得権を排して檢地を断行し、地下支配は町年寄による自治的な組織に改められた。永年の由緒によって権現社、三十歩社、それに長宝寺、全興寺などの境内だけは除地として坂上家の支配が許された。慶長、元和と二度の大阪の役には、平野の野堂会所(全興寺境内)が徳川方の本陣に当てられるなど戦火の渦中に巻き込まれ、権現社(杭全神社)、大念仏寺、観音寺や蛤付の西側にあった末吉孫左エ門屋敷をはじめ民家の大部分が焼失した。

この時地下会所の土蔵も破壊され、貴重な文書類は殆んど失われたという。その後、家康は末吉吉安を平野郷の代官にすると共にその町割を改め、一町四方の光源寺を中心にした新しい町割の策定を命じた。旧濠内の今日の街区はその時に改めて区割されたものである。西末吉家の長井長重日記によると、元和二年三月、吉安は支配人長井長重に命じて絵図を作製し屋敷割を町々に申し渡し各戸の間数、歩数、分米などは地下年寄などの立会いで決め、各人各人に屋敷図を見せて了解を取りつけその所を申し渡したという。町割の中心になった光源寺は、末吉家の氏寺であり、一町四方の境内が割り当てられると共に堂宇も再建された。江戸時代になって各町毎に庶民信仰の道場として真宗寺院が八ヶ寺も建立されている。坂上家の領地であり、平等院を本所とした頃の杭全庄、鎌倉以後の武家社会でも守護不入を守ってきた平野荘から濠を囲らし土居を築いて自衛した自由都市的な平野郷に変わってきた。そして古い町割と環濠や土居の一部と共に連帯性の強い地域共同体としての平野郷町に展開してきた。このような展開は時代の推移による外的な条件と共に在郷町として、住民の生活構造の転換によるところが大きい。

坂上家の所領であった杭全庄の頃は「広野卿御家老七人の末葉を七番頭という。其子孫相続して今に至る。庄内の年寄たる也、此当庄町数七に分るに依て則番頭各々配守せしむる故なり」と長宝寺系図にあるように、七番頭が郷民の上にあつて、直接支配していたのである。この七番頭と関連する後の七名家（苗家）は平野庄の本郷、散郷が開発され、七町四村が形成されてくるにつれて次のように出来てきたといわれる。

坂上利城の次子。利果が最も早く正暦元年(990)に分家して泥堂氏と称し、泥堂地区を支配した。ついで利城の孫景則の末弟末吉が野堂氏と称し、野堂地区を支配してきたが、十三代目増利の代(寛正五年)から末吉家と名乗るようになった。承久二年(1220)広常の弟成安は西脇地区を支配し森氏と称したが後に成安と呼ぶようになった。広常の子広実の弟利則は流地区を支配し三上氏と称し、利広の弟利国は市地区を支配して土橋氏の祖となる。利安の子安国は背戸口地区を支配して辻葩氏を、安国の弟安宗は馬場地区を支配して西村氏を名乗った。

これら坂上家一門の七名家が、七町四村の地区を夫々に園地名田として支配し、次々に開発して名主となり、中世を守護不入の所領として治めてきたのは豊臣氏が滅亡するまでの四百年を越す長い期間であった。今日の七町からなる平野郷町の形成には、このように永い年月を

要したのであった。中古以来盛んであった名田の開発に伴って、住吉神社の信仰が盛んになり、多くの神社は住吉神社の祭神を加えるようになるが、平野でも杭全神社にお田植神事として今に残っている。

平野の本郷七町と散郷四村の形成過程には、戦国の乱世を通過しなければならなかったのであるが、大和河内などの村々では有力な名主層の屋敷を中心に濠を掘り、時には土居を築いて自衛を計った。平野の散郷、今在家(今川町)、新在家(杭全町)、今林、中野の村々にも環濠の跡が見られる。まして、坂上家の本拠であり、末吉家をはじめ七名家の経済力、支配力の強大を誇った本郷の場合は土居環濠の防禦施設の堅固さは推して知るべく堺のそれと並び称せられるものであった。しかも、末吉船、御朱印船で知られる安南国などとの海外交易を通じて堺の会合衆との連絡も強く、その連名は信長などの武力にも枯抗し得たのである。今日では、その全様をしのぶことは出来ないが、明治初年までは、東に松山池、南から西、北へ流池、藤七池、道白池、今堀池、殿堂池、弁天池、お茶池、関東池、河骨池と続き、その内側が堤になっていたのも、総堀と二重の土居を構えた当時の平野郷を回想し得たであろう。平野郷由緒書に「広野卿の知行地、則御城二而、四方構、二重堀、二重土手を築廻し、惣門十三口有之、遠見矢倉の跡、至今所々御座候」とある。また日本耶穌会年報に「堺の彼方約一レグワ半又は一レグワの所に 城の如く竹を以て囲いたる美しき村あり、名を平野といふ。此処に大いに富める人々居住す」と記している。この二つの資料は末吉家などの富力を中心にした平城のような当時の平野郷を物語っている。平野郷の環濠には、その交通の要衝という位置から、大小十三の木戸が開いていた。

八尾、久宝寺につながる樋尻口、市ノ口、玉造、天満方面への河骨池口、天王寺、玉造、天満方面への泥堂口、馬場口、田辺方面への小馬場口、田辺道西脇口、住吉、堺方面への西脇口、堺口、喜連、瓜破から遠く高野山への流口、道明寺、藤井寺方面への田畑口、出屋敷口、それに杭全神社に参る社内入口である。

この十三口のうち樋尻口、市ノ口、社内入口、泥堂口、馬場口、流口の六口は大門で、門番屋敷のほかに遠見櫓も構えられていたが、明治になって通行上の不便から解体されたが、樋尻門は最後まで残っていたとか。現在は門内にあった地蔵堂だけが残っていて、わずかに十三の木戸口跡を示していると共に、入口の守護と旅人の加護を念じた当時の人々の願望を受けついでいる。徳川期になって大阪三郷を中心とする再開発、特に船場地区の整備には伏見、堺そして平野から有力な商人層の転居が勧め

られ、伏見町、堺筋、平野町などの街区さえ出来てきた。自衛の中心であり、守護不入の権威を誇った七名家以来の郷町支配も幕府の直轄地として大阪城代の役地として固められ、有力商家の大阪転住につれて、いよいよ町年寄を中心とする町方の自治組織を展開してきたのである。その頃、宝暦元年に行なわれた大和川の付替工事は平野にとって松原、堺との舟便が絶たれ、舟付の機能も少くなり、東西除川の用水源を止められると共に大和川堤防の決潰の不安も出てきた。しかし、一方棉作は大和川河床の新田開発によって本格的な発展を見るようになってきた。平野附近の棉作は「大和の三反、河内の一反」といわれる程効率のよい商品作物であり、天保四年の「綿團要務」にもこの事が詳しい。

「河内若江郡八尾、平野辺は其国の中程にて、大阪をはなる事二、三里程東に当れり、土地は砂真土にして所々にしめ土とて下には堅き土あり、平野辺は是も砂真土にして、所々左程の深田にあらざれども、泥がちの湿田ありて、半田と号して盤に香を盛りたるごとく、沓畦は田、沓畦は畑にして、土をかき揚たる方に棉を作り、低き方に稲を作るを掻揚田ともいいて、其田に水溜れども畑はよく乾き、殊に田土を揚たるものなれば、土肥の外に半半分入れ棉よく出来、水田の稲一段見事に出来るなり」と記してある。

宝永三年の覚帳によると、当時棉作は全耕地の六割を越えていた事が知られる。こうして収穫された棉は日に干して干棉とし、綿くり、綿打ち、糸くり、機織の工程を経て、木綿となるのであるが、この工程は殆んど家内工業として家族労働で進められたのである。その他棉実油などの絞油業も発達して、農工の両面から棉作は平野の住民生活を潤し、住民相互の生活的連帯を強めてきたのである。杭全神社の夏祭の名物、地車（だんじり）巡行はこのような時期に庶民生活の潤いと町毎の連帯を誇示する行事として始められた。しかし、明治になって当時の政府は機械綿糸工業を積極的に育成した結果、紡績工業が家内労働による生産方式を圧倒すると共に、外棉

の輸入が活発になり、ついに棉作も立ちゆかなくなった。今日でも平野地区には創成期の紡績業を物語る工場の跡を残している。棉作を背景とした仲介者（問屋）家内工業としての棉くり、棉打ち、糸くりなどの生産労働者は表通りと裏通りなどの町割には勿論、表通りの町家と裏通りの長屋の類型にも表われ、平野郷町特有の町並を構成していたのである。（白木小三郎）

2. 「平野」の概況

前項でみたように、「平野」は、平等院領などの荘園から戦国時代を経る過程で、次第にそれぞれ一つの独立した七つの村々であったものが、七名家のもとに結束して堅固な一町を形成していったと思われる。このような発生の歴史をもつ集落が、自給自足的な社会から商業的な交換経済の社会になるにつれて、その地理的条件の優位さによって急進的に発展した。中世より大坂と大和を結ぶ重要な位置にあり、鎌倉時代から町場が建設され、中世末には酒造も行われていた。また市場も永禄頃には開かれていたらしく、その頃の記録に綿の取引に使われた「平野升」の記載がみられ、当地はこうしたものの商業取引の中心に位置していた。このように、中世末には堺とともに自治都市的な傾斜を示したが、織豊および徳川政権に移行すると、次第にその機構に組み込まれていった。その結果、そうした中世以来の伝統も影をひそめ、往時の七名家による支配体制も漸次くずれてゆき、在郷町の近世都市として再生していった。古来そうであったように、やはり摂・河・泉の中継地、すなわち交通・商業の要衝の地としての位置を占め、宝永・享保期（1704～35）には一万人前後の人口を有し、繁栄をきわめた。その後人口は減少の傾向にあるが、さきにも述べたように、棉作や絞油業によってその庶民生活は潤い、農民や手工業者、在郷商人層を中心として積極的な活動がみられた。そして明治を迎えた平野ではこうした伝統的な基盤の上に、明治新政府の手でいち早く紡績工場が建てられるなど新時代の産業の町として生れかわり大正頃まで続いた。さらに大正十四年の大阪市への編入などの契機によって、より広いワクの中での「平野」となり、又今日平野区を中心としての「平野」に至っているのである。以上その時代時代を特色ある町として生きてきた「平野」の変貌の過程をざっと述べたが、次にそれでは「平野」がどのような諸条件を内包していたか、あるいはいかに考察してみたい。

〔図1〕は安政四年（1857）の山口家所蔵の絵図より、また〔図2〕は明治十六～十九年にかけて作成された七町毎の地籍図（杭全神社所蔵）をもとにつなぎあわせて複写



写真-1 地車（だんじり）

したものである。【図1】は本郷七町散郷四村を含むが【図2】は本郷のみである。精度が大分違うが市街地とそれをとりまく周辺の田畑部分との関係がよく理解される。これらの図は幕末および明治初年のもので、時代は大分下るが、町並、環濠、堤などを宝暦の古図や他に散見されるものと比べてみても、大きな相違はなく近世の平野郷の状態にはほぼ近いと考えて差しつかえなからうと思われる。その支配体制や生産物は時代により種々の変遷があったが、姿形は近世から明治にかけては土地の細分化など小さな変更はありえても、あまり変化はないものと考えて【図2】を中心に平野郷の概観を考察してみたい。

この図における平野郷の範囲は東は河内国渋川郡正覚寺村、竹淵村と国界をもって、西は散郷の今林、新在家、今在家、中野の各村と耕地、里道、又は用悪水路でもって、南は本郡喜連村と平等堤をもって、北は河内国渋川郡四条村と平野川を境界として相対している。東西約二十五町、南北

約二十七町で、その市街部分は東北の肩に位置し、全面積の約五分の一を占め、田畑部分が周辺をとりまいている。棉、菜種の栽培が盛んであった当時はこの田畑部分のほとんどがその耕作地であったと思われる。棉作のさかんな宝永～宝暦（1704～64）の頃は田畑の6割以上が棉作地であったといわれている。これらの田畑部分も七町に属し、その小字名および反数は別表のとおりである。現在ではその大字名がかつての田畑部分に例えば平野西脇町というように継承されているのみで、小字名は耕地整理などによってすべて消滅している。別表をみてもわかるようにその小字名に条里制の遺構がみられることから、人々が「平野」にすみついたのは条里制のしかれた奈良時代以前からであろうといわれている。【表1】のように野堂に一ノ坪、六ノ坪、流に老ノ坪、六ノ坪、二十双、背戸口に十四、西脇に十五、十六という小字名がみえる。この二十双というのはあて字で二十三のことであろう。市街地の七町のうち市町においては位置的な関係など

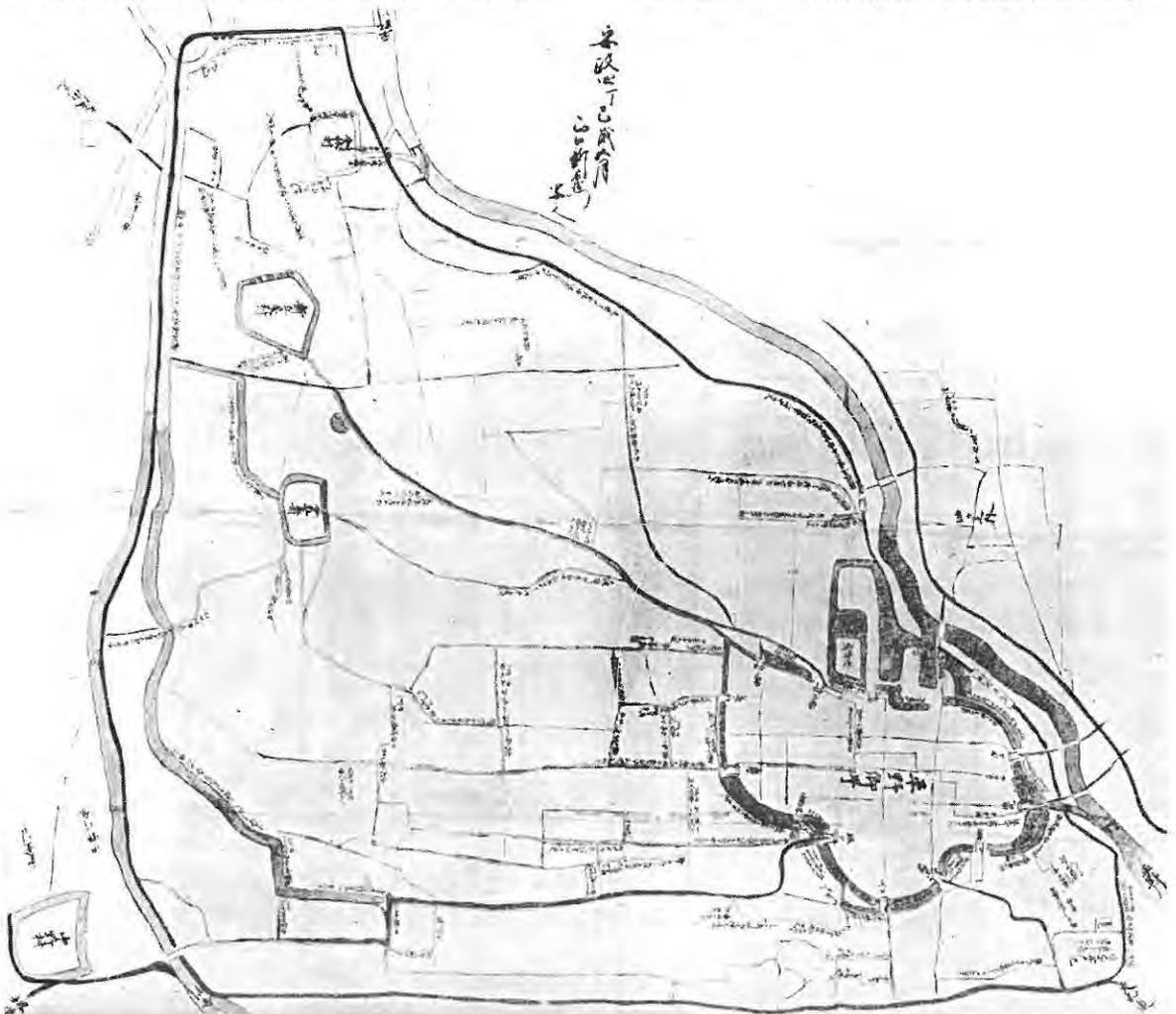


図-1 「平野」周辺図 (1) (36)

から都市的機能が集約化されていくが、他町では都市的性格もかなり多くみられるものやはり商農両様の側面をあわせもっている。後でみるようにその住居形式も純然たる町屋形式のものも含まれているが農家の色彩が濃い。

散郷については人口も漸次増加し、年代を経るにつれて本郷との平均化がおこなわれたようである。

江戸時代の平野郷の人口の変遷については【表2】のとおりであり、宝永二年（1705）当時における商人並びに職人の種類、人数は【表3】のとおりである。この商人、職人の合計は宝永三年のカマド数2,665の約45%にもおよび、「木綿繰屋」が166と多いこととともに「平野」の特色を示している。また「日用買取」213とあるところが

ら当時すでに自由労働者が発生していることがうかがわれ、商品経済の浸透が推察される。ちなみに現在の状況をみると、昭和四十五年の国勢調査によると（若干本郷とはずれがあるが）人口12,050人（男子 5,749人、女子 6,301人）、世帯数 3,283となっている。

こうした明治中期頃までは近世のおもかげをとどめていた「平野」も、それ以後の交通機関の整備や大阪市への編入など、内からというよりも外からの影響で、中世からのゆるやかな変化とは格段の相違で、その様相は大きく転回した。【図2】のうち市街部分は戦災を被らなかったこともあって往時の状態が各地でしのばれるが、それでも環濠などは一部分を残すのみとなっている。特に田畑部分の変貌が激しく、民家、工場、オフィスなど



図-2 「平野」周辺図(2)

で埋められ、田畑はほとんどなくなっている。

夏祭の際に再現するのみとなってきている。

なお〔図3〕は昭和四十九年七月に平野区に分区される以前のものであるが、平野区になるとともに町名も大きく変更され、ますます元の地名が消失し、七町の名は

(辻野増枝)

3. 環濠集落「平野」の変遷

表-1 小字名および反数表

	野 堂		流		市		脊 戸 口		西 脇		泥 堂		馬 場	
	小字名	町反数歩	小字名	町反数歩	小字名	町反数歩	小字名	町反数歩	小字名	町反数歩	小字名	町反数歩	小字名	町反数歩
1	葦池	253.29	三本松	7.70	北河原	428.08	十 四	674.20	琵琶首	302.10	北河原	247.22	堂ノ前	133.10
2	小久保	445.02	丸山	117.13	西四ヶノ内	714.22	諸 町	685.26	十 六	432.18	高 田	869.02	松ヶ本	490.16
3	西稲葉	236.06	六ノ坪	116.03	東四ヶノ内	449.10	鱒別当	229.13	十 五	220.09	砂河原	342.20	大 畦	454.04
4	稲葉	137.12	向 遠	378.15	東河原	834.17	大海神	43.17	乾 原	880.09	七 狭間	476.29	琵琶首	252.21
5	沖 高	115.03	西向遠	127.28	市町別所	63.01	脊戸口町	490.10	皿 池	315.06	浜ヶ池	283.29	尻 振	418.10
6	苧町地	265.12	美 嵩	149.06	内 畑	344.19			代	1,020.09	権 後	508.22	牛ノ町	388.04
7	大 塚	115.19	戸ノ川	510.03	市 町	570.25			脇ノ池	515.03	堀ノ角	629.22	湯之口	202.08
8	苧ノ坪	120.21	千原樋	247.23					油 屋	411.06	茨ノ木	372.27	道願切	404.00
9	釜ヶ淵	247.08	長 山	272.04					町 田	399.09	殿 堂	※469.24	八反田	242.22
10	千原樋	204.11	苧ノ坪	330.13					藤ヶ沢	503.14	泥堂町	362.05	辻 堂	386.22
11	美 嵩	210.27	二十又	244.22					道 白	440.11			ス々花	565.06
12	西向遠	75.07	大 塚	202.18					鱒別当	492.14			狐 塚	220.25
13	向 遠	51.19	沖 高	110.23					西脇町	451.09			馬場町	483.20
14	六ノ坪	349.00	稲 葉	118.08										
15	丸 山	232.08	千 瓢	373.06										
16	亀ヶ尾	628.18	大 淵	887.02										
17	辰巳池ノ前	325.15	梅ヶ枝	635.16										
18	嵩代南ノ町	367.13	西大海神	452.02										
19	三本松	345.00	東大海神	264.15										
20	松 山	325.06	流 町	456.27										
21	嵩代中ノ町	194.04												
22	嵩代北ノ町	310.19												
23	樋尻松山	129.26												
24	野堂町	1,115.01												

杭全神社所蔵「地籍図」(明治16~19年)による

表-2 本郷七町散郷四村人口表

	野 堂	流	市	背戸口	西 脇	泥 堂	馬 場	本 郷	中 野	今在家	新在家	今 林	散 郷
宝 永 1	2,288	895	929	1,210	1,005	913	696	7,936	171	221	531	337	1,260
3	2,623	1,049	1,029	1,397	1,259	1,042	811	9,210	191	226	590	391	1,398
5	2,549	1,045	1,053	1,388	1,208	1,055	801	9,099	192	241	593	422	1,448
享 保 6	2,359	1,069	1,277	1,189	1,279	1,002	854	9,029	208	239	598	388	1,433
11	2,357	1,073	1,366	1,227	1,286	1,050	863	9,222	190	241	525	367	1,323
17	2,360	964	1,213	1,205	1,303	1,148	810	9,003	240	245	550	356	1,398
延 享 4	1,944	867	1,104	1,087	1,104	947	774	7,827	226	251	458	324	1,258
寛 延 1	1,943	899	1,125	1,119	1,094	981	727	7,888	232	255	452	352	1,291
宝 暦 6	2,034	897	1,180	1,129	1,101	924	681	7,946	235	279	464	350	1,328
9	1,960	883	1,246	1,122	1,147	929	678	7,965	215	240	489	289	1,233
11	2,058	879	1,248	1,120	1,146	907	714	8,072	213	243	457	302	1,215
明 和 1	1,940	859	1,205	1,121	1,176	936	688	7,933	214	236	457	303	1,210
4	1,946	818	1,258	1,129	1,154	986	695	7,986	211	244	452	321	1,228
寛 政 9	1,838	777	959	936	964	754	553	6,781	220	253	396	342	1,211
11	1,828	771	992	955	916	773	552	6,787	212	259	401	345	1,217
文 政 9	1,667	595	967	787	851	767	507	6,141	188	296	404	295	1,183
12	1,675	636	970	818	839	754	480	6,178	185	319	423	314	1,241
天 保 3	1,725	616	991	848	868	736	464	6,248	184	325	412	297	1,218
7	1,667	601	974	910	857	744	496	6,249	193	329	436	306	1,264
弘 化 3	1,689	613	1,063	817	832	734	530	6,278	200	335	364	313	1,212
嘉 永 3	1,745	650	1,133	816	892	782	533	6,551	215	333	358	332	1,238
6	1,754	603	1,124	863	822	800	546	6,512	218	336	347	329	1,230
安 政 2	1,723	650	1,154	890	840	789	558	6,604	214	348	346	336	1,244
5	1,751	704	1,191	909	820	782	543	6,700	221	348	338	343	1,250

津田秀夫氏「後期封建社会に於ける平野郷町の人口の変遷」ヒストリア第2号第3表

「平野」は、その周囲に濠をめぐらせた「環濠集落」として、田畑部分と区別されていた。濠の築かれた最初は平等院領時代といわれ、水害防禦と領地明確化の目的

表-3 宝永二年商人・職人種類人数表

鍛 冶	18人	蒔 蒔 屋	5人	木綿商売	17人
大 工	※10	豆 腐 屋	9	旅 籠 屋	11
木 引	1	油 屋	※28	銭 屋	3
杓 屋	7	靴 屋	8	湯 屋	1
紺 屋	7	小間物屋	14	荷 作	12
車 屋	8	綴 屋	11	日用賃取	213
堅 木 屋	27	割 木 屋	2	左 官	1
塗 師 屋	4	紙 屋	3	繩 苧 屋	6
指 皮 屋	1	帳 屋	1	茶 商 人	10
檜 皮 屋	4	荒 物 屋	13	絹 屋	4
藁 葺 屋 根 屋	4	皮 屋	4	籠 籠 廻 し	72
戸 屋	1	葺 岩 屋	15	防 頭 屋	8
筆 屋	1	菓 子 屋	4	風 呂 場	1
竈 屋	1	竹 屋	2	材 木 屋	3
繰 綿 買 問 屋	※9	蠟 燭 屋	3	糖 買	18
同 売 問 屋	※8	質 屋	※23	鮎 屋	2
米 屋	※13	綿 実 買	32	畳 屋	2
味 噌 屋	6	古 手 商 人	138	傘 屋	2
酒 屋	※8	木 綿 繰 屋	166	馬 借	22
醬 油 屋	8	樽 屋	2	髪 結	25
酢 屋	1	麵 類 商 売	3	手 習 指 南	7
糟 千 鰯 屋	5	鍋 屋	5	持 込 居 子 細 工 師	1
樽 屋	13	綿 打	43	合 計	1,212
生 肴 屋	6	塩 屋	11		
塩 魚 屋	24	餅 屋	14	※印は中間を持つ職種	
青 物 屋	5	古 金 屋	12		

前掲 津田氏論文 第20表。



図-3 「平野」周辺図(3)

があったようである。山科や石山の寺内町が、自治都市堺が、やはり濠をめぐらせたように、一種の自治都市の防衛的意義を持つ環濠となったのは、戦国末期の永禄年間と考えられる。この頃の様子は、「日本耶穌会年報」に記されているとおりでである。又、この近辺を見ても、散郷の今在家・新在家・今林・中野の各村や、喜連村・堀村・遠里小野村などに同様の濠をめぐらす風潮が見られ、一方では、この環濠が周辺の農耕地の為の灌漑用水の役割を持ったものとも考えられる。防衛と水利という二つの意味を持つ環濠に囲れ、畿内の先進農業地を背景に持つ「平野」の町は、江戸時代以降、経済都市大阪の変質に伴いどう影響されていったのであろうか。

(1) 江戸時代の「平野」

現在の「平野」の町割の原型は、元和二年(1616)に溯る。戦国時代、畿内地方は戦乱の舞台となり、平野も何度か軍勢の通過を見た。永禄十一年(1568)には、信長の矢銭の賦課に対し、堺の会合衆と一種の都市同盟とも見られる連絡を取った事実もある。しかし、元和元年(1615)大阪の役で主戦場の一つとなり、町の殆どを焼失し、旧態を失ってしまった。そこで、従来の七町の区域に基いて末吉吉安が実施したのが、今日迄連続と続く町割である。

江戸時代の史料として、宝暦十三年(1761)の「摂州平野大絵図」があり、当時の様子が窺える(図4)。野堂流、市、背戸口、西脇、泥堂、馬場の七町を囲んで、土居及び濠がめぐらされ、一部は二重濠となっていた。そして、杭全神社一帯は別に一廓をなし、北東の市町の一部には、平野川に通じる船付が入り込んでいた。延宝の新検地帳によると、濠の中具は四〜六間、池床をなすものでは二十間もあったということである。土居の中は不明だが、市町の会所が土居上にあったというから、かなりのものであったろう。この濠の間には十三ヶ所の木戸口が設けられていた(図4-1~13)。そのうち、馬場口(1)、流口(6)、樋尻口(9)、市口(10)、社内入口(12)、泥堂口(13)は大門があり、その他は小門があった。各門には門番屋敷が附属し、遠見矢倉も設けられていたらしい。そして、これらの木戸口から放射状に、玉造天満道、住吉堺道、高野道、大和河内信貴山道などが広がっていた。これは、摂河泉に点在する在郷町の一つの核となっていたことを示すものであろう。寛永十三年(1636)末吉孫左エ門長方は大和川洪水の被害を受けた柏原村の救済策として、「柏原船」と呼ばれる荷物運賃積の船を平野川筋に通行させた。(図4)の船付もこの頃開さくしたものである。このように、陸上でも、河川でも、交通の要地に在ったという事は、物資の集散地と成り得る条件

維新を迎えて平野は、古河県、次いで印旛県が置かれたが、明治十一年には大阪府の管轄下に移された。そして二十二年には、府令により町村区域と名称が定められ、本郷七町を一つとした「平野郷町」が成立した。これま

での七町名は、以後大字名として使用された。

【図5】は、明治十六年～十九年に旧七町毎に測量された地籍図から作製したものである。前章の【図2】からも分かるように、棉作が衰退してきた時期にもかかわ



註：この図は 杭全神社蔵の明治十六年から十九年の地籍図から、作成したものである。

図-5 明治時代の「平野」

らず、やはり周囲に田畑部分を持ち、農業への依存度の高かったことを示している。この頃になると環濠は、溜池か水路という形に変化している。即ち、東南の松山池から順に、流池、藤七池、道白池、今堀池、殿堂池、殿堂蓮池(弁天池)、お茶池、河骨池、関東池であり、その間は水路となつてつながっていた。この水路は町中にも張りめぐらされており、環濠の機能が、町内の治水及び農業用水へと変化したことを示すものであろう。又、これらの池や水路の周囲は「藪地」と記されているが、農業を行なう上で利用されていたものと考えられる。

十三ヶ所の門は、明治になつてもそのまま残り、十二年のコレラ大流行の際には、門番を置いて諸商人の入町を謝絶した、という記録が見られる。しかしこの少し後には、鎮台兵の行軍に不便という理由で撤去されてしまった。だが門は失われても、それに附随していたと思われる地蔵堂は残り、旅人の安全や外敵防禦などを願う、精神的なものに形を変えていったのである。平野郷町を通過する街道も次第に整備され、最初に奈良街道が明治九年県道に指定され、十八年には、道巾を広げる工事が起工した。馬場口(1)から市口(10)へと続くこの道は、杭全神社(T)や大念仏寺(A)への参詣の為の道路としても賑わい、平野では最も主要な街路となった。又、二十二年には、湊町・柏原間に関西線が敷設され、一層大阪との交通の便が良くなったのである。

杭全神社付近に、田畑部分がかかなり見られるが、これは、明治初年、神仏分離の時に破却された坊舎の跡である。そして、この杭全神社西側一帯に、平野紡績の工場が建設されたのである。この明治二十二年の、平野紡績工場の設置、あるいは、製油事業の工場化などを契機として、平野の家内工業の気運は一変し、近代産業の形態をとってゆくのである。

(3) 大正時代の「平野」

大正三年に、現在の南海電鉄平野線が敷かれ、町の西南部に駅が設置された事は、大阪へ働きに出る人を一層増加させる事となった。そして人口増加が著しくなった結果、大正十一年には、大阪市部での区画に倣って、町名変更がなされた。即ち、今迄の大字名(野堂、流、市、背戸口、西脇、泥堂、馬場)は、周辺の田畑部分に残され、市街地では、東西の通りを挟む形で、南側より、田畑町、政所町、梅ヶ枝町、三十歩町、本町、新町、京町、住吉町、中町、上町、元町、浜町、宮町と、全く新しい区画方式になってしまったのである【図3】。そして、十四年には、その他の接続町村と共に、大阪市に編入される事となった。

【図6】は、大阪市編入当時の平野を示している。こ

の頃から耕地整理が始まり、西部の田畑部分が改変されていったが、大正十年、流地区に町営住宅が建設されるなど、そろそろ宅地化の傾向が現れているものと思われる。一方、明治の末期頃から、伝統を背景とした製油業、紡績業は会社組織となり、産業状態に、変化の兆を見せてはいたけれども、大正に入り一層便利になった交通の関係もあり、工業の非常な発達が見られた。やはり、綿関係の、織布や燃糸の工場が数多く生まれ、会社組織をとるものも増加した。その場所も、旧田畑部分が殆どであり、この頃衰退を見せていた農業が、土地利用の上でも、工業に取って替られているのである。

従つて、環濠跡の溜池も、その用途が失われ、流池、旧柏原船の船付部分(河骨池)、今堀池は、完全に姿を消している。又、藤七池は、南海線の敷設により、お茶池は、役場の敷地候補地として、その一部を埋立てられてしまった。但し、殿堂池と殿堂蓮池が一つにつながり、昔よりも広くなっているが、この時掘り上げた土は、今堀池の埋立てに利用されたものである。

(4) 現在の「平野」

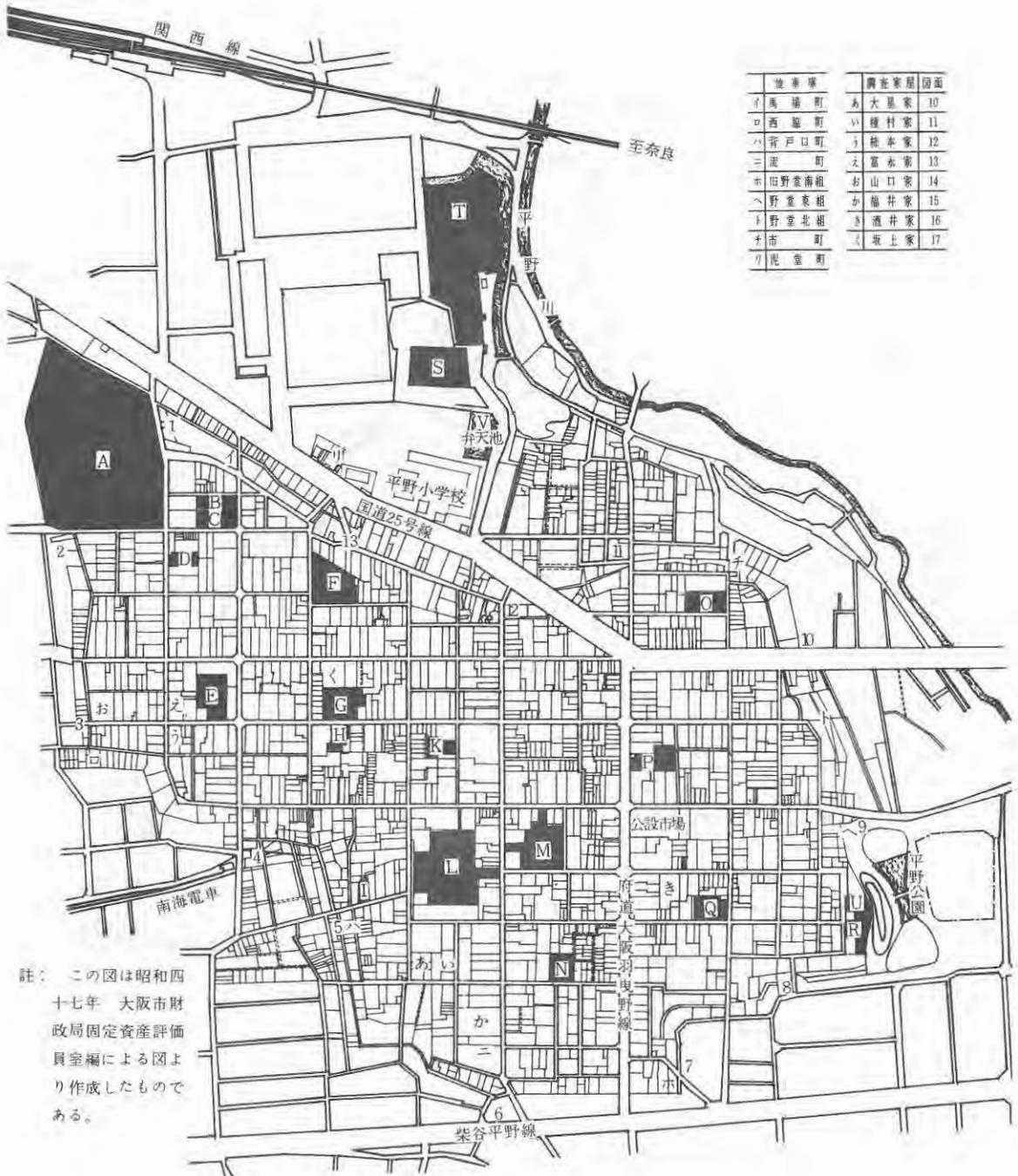
昭和四十九年七月より、この「平野」は、東住吉区から平野区に分区された。分区の背景として、大阪市の住宅地域としての、スプロール現象があり、昭和四十五年当時の国勢調査によると、大阪市で人口増加の見られる区は、住吉区と、東住吉区だけであった。しかし、このような人口増加を見せる区域の中でも、旧平野郷町地区はむしろ、昭和三十五年をピークとして、減少の傾向を見せている。という事は、平野区の中でも、先述したような、市街地として古い歴史を持った為に、他地域より早く高密度な地域となり、都市化の完了が見られた為と考えられる。

道路網が整備され、国道25号線、柴谷平野線が東西に、府道大阪羽曳野線が南北に、平野を通過している事は、一層交通の便を良くし、大阪のベッドタウンとしての地位を、より確実なものにしたのであろう。しかし、旧奈良街道からなる国道25号線は、町の北部を横切り、大正時代迄保ってきた、郷町の町割の一部を崩し、杭全神社部分と市町部分は、恰も別の集落であるかのような状態にしてしまった。又、バス通りの大阪羽曳野線と、南海電鉄平野駅前への通りは、交通量増大の為、道巾が広げられた。即ち、モータリゼーションが、この人間的スケールの町を変貌させる一役を担っているといえよう。

都市計画による用途地域を見ると、国道25号線と本町通商店街に囲まれる中心部分の「商業地域」、大阪羽曳野線より東の「準工業地域」、周辺部分の「住居地域」の三種に分類される。現実には、計画のようにはっきりと分

まった。現在も尚水を湛えているのは、杭全神社の北から東にかけての濠、宇賀神社のある弁天池、と平野公園の一部に残る松山池、のわずか三ヶ所だけである。その他は、道路(流池、今堀池)、宅地(藤七池、道白池)、小

学校(弁天池)、公園(お茶池)などに变化した。町中を走っていた水路は、全く姿を消し、場所によっては小路となっている。又、三十歩神社の裏側にある細長い小さな丘は、まぎれもなく昔の土居であるが、東側の松山池



註：この図は昭和四十七年 大阪市財政局固定資産評価員室編による図より作成したものである。

図-7 現在の「平野」

と共に、町民憩の場となっており、郷土意識昂揚の為に果す役割は大きなものである。一方、明治・大正を通じて「平野」を代表する存在であった。旧平野紡績の工場跡地は、近年になり高層マンションが建設されたが、時代が変わっても、やはり、大阪のベッドタウンとしての「平野」の一面を象徴する存在となっているのは興味深い。

このように、「平野」は全く町の性質が変わり、環濠集落としての面影を失ってしまったのであるが、過去の十三の木戸口の地蔵堂が現存している事実は、特筆に値しよう。堂の形態は各々異なるが、どれも地域生活に根を下している事は、堂の扉が修復されたり、常時花が供えられている事などからも窺える。旧七町の名称の現れる、唯一の機会である、杭全神社の夏祭りにくり出される地車の倉庫も、その一部は、地蔵堂に近接して設けられている。環濠の消えてしまった「平野」に於て、この地蔵堂と地車庫は、精神的な濠となって、この町に居住する住民に「ヒューマンスケールの我が町」の存在を知らせているのではないだろうか。

〔青木洋子〕

4. 町割及び宅地割

環濠集落内部の町割の変遷を見る事により、「平野」の経済的、社会的変化が住民に与えた影響を考察する。

先にも述べたように、現在の町割の原型は、元和二年(1616)のものである。東西約800m、南北約1000mの菱形の区域に、碁盤目状に区画がなされ、七町に分けて宅地が割当てられた。宝暦の図〔図4〕を見ると、この町割の中に、寺院が多い事が目につく。浄土真宗、融通念仏宗、浄土宗、真言宗、日蓮宗、と宗派は様々であるが、中でも浄土真宗が多く、19の寺院の内11を占め、七町のどれにも存在していた。ところが、中央の一町四方の区画に、末吉氏の境那寺として、光源寺(シ)が置かれたという事は、当時既に、七名家の中でも、末吉氏の勢力が群を抜いていた事を示すものであろう。

町の中を走る街路には、十三の木戸口と関連した名称が着けられていた。東西方向では、北から、猿屋小路、泥堂筋、興正寺筋、圓滿寺筋、大市筋、菜市筋、樋尻筋、光源寺筋、堺筋、政所筋。南北方向では、東から、桐ノ木筋、鍛冶屋筋、河骨池門筋、残在橋筋、馬屋小路、天神筋、金屋小路、西脇門筋、馬場門筋である。大門の位置や、現在残っている道標の位置から見ると、泥堂筋、大市筋、樋尻筋、残在橋筋、河骨池門筋などが主要な道路であったと思われる。

七町各々の性格が異っていた様子は、津田氏の研究から判断される。〔表2〕の江戸時代の人口表によると、郷

表-4 家数(棟数)一戸当り竈数

	全郷	野堂	流	市	背戸口	西脇	泥堂	馬場	本郷	中野	今在家	新在家	今林	散郷
亭保6	1.56	1.48	1.49	2.89	1.68	1.51	1.96	1.54	1.59	1.00	1.06	1.01	1.01	1.03
11	1.45	1.44	1.49	1.76	1.61	1.66	1.41	1.44	1.53	1.00	1.10	1.02	1.01	1.03
17	1.49	1.40	2.14	1.78	1.76	1.35	1.48	1.45	1.57	1.02	1.13	1.00	1.04	1.03
延享4	1.46	1.22	1.84	1.78	1.50	1.45	1.74	1.55	1.66	1.09	1.21	1.06	1.26	1.11
寛延1	1.43	1.23	1.84	1.78	2.43	1.45	1.74	1.42	1.51	1.07	1.21	1.02	1.17	1.08
3	1.45	1.30	1.77	1.81	1.47	1.51	1.72	1.38	1.52	1.00	1.18	1.02	1.15	1.09
宝暦6	1.42	1.32	1.70	1.83	1.48	1.45	1.48	1.41	1.42	1.02	1.10	1.05	1.18	1.08

前掲 津田氏論文 第11表。

表-5 本郷七町散郷四村高持百姓並びに水呑百姓表

	本郷	野堂	流	市	背戸口	西脇	泥堂	馬場								
農業人口	2,375	2,371	623	600	289	291	258	271	388	388	316	305	289	307	212	209
高持百姓	259	259	60	59	27	26	22	22	50	41	34	32	29	41	37	38
水呑百姓	2,116	2,112	563	541	262	265	236	249	338	347	282	273	260	266	175	171
水呑/高持	8.17	8.15	9.38	9.16	9.70	10.19	11.95	11.31	6.76	8.46	8.29	8.53	8.96	6.48	4.72	4.50

	散郷	中野	今在家	新在家	今林	惣郷						
農業人口	290	292	43	43	49	49	127	128	71	72	2,665	2,663
高持百姓	196	197	23	23	24	24	99	99	50	51	455	456
水呑百姓	94	95	20	20	25	25	28	29	21	21	2,210	2,207
水呑/高持	0.46	0.48	0.86	0.86	1.04	1.04	0.28	0.28	0.42	0.42	4.85	4.83

前掲 津田氏論文 第19表による。(左は宝永三年、右は宝永五年の数字)

町の都市的機能の麻痺を示す。散郷人口の増加、及び、本郷人口の減少という傾向が見られる。けれども、その中で、市町はむしろ増加の現象を見せている。次に【表4】は、世帯数（竈数）と家数とから導き出した、一棟当りに含む世帯数を示している。やはり、市町は2.89～1.76と最高の数字を見せ、七町の中で最も都市的性格を持っていたと考えられる。反対に、最大の人口を占める野堂町では1.48～1.22と最低値を示すが、これは、野堂町に、比較的裕福な生活者が多かった事の反映であろう。

「寄帳」には、農業人口は、高持百姓と水呑百姓に分けて記載されている。高持といっても、純粹の家持地主本百姓の他に、屋敷持田畑無高持百姓や、借地高持百姓も含んでいる事は、商品作物の生産が階層分化を進めている一つの現れであろう。【表5】は、高持に対する水呑の比であるが、これによっても、市町は、最も零細民が集まり、階層分化も激しく、都市機能が高かった事を示している。階層分化により、生産手段としての土地を手放した零細農民は、小作人層としてではなく、商人とか日雇人という、賃金労働者層に変質していった。【表3】のように、職種は豊富で、中でも、繰綿買問屋、同売問屋、米屋、酒屋、油屋、質屋は人数も多く、中間組織を持っていた。これらの商人層が、富裕な市民層を形成していたのであろう。そして、魚タナ筋(河骨池門筋)、ワタヤ町筋(樋尻筋)、鍛冶屋町筋とかの名称は、それらの職種の店がある程度集中していた事を示すものと思われる。

階層分化の状態を知る史料として、西脇町の年寄を務めた山口家蔵の「家屋賃入文書」がある。これは、家屋の所有者名を記す「水帳」の変更を年寄に届けているものであるが、その大半は、借金の抵当とするための名義変更である。ここに記載されている家屋は、土蔵などの附属屋を持つ大規模なものも含まれるが、概ね、この西脇町の一般的な家屋と見て良いであろう。そして、新しい所有者名を見ると、亀井村栄助とか、野堂町中谷仁兵衛とか、何人かの人物がしばしば登場する。即ち、質商とも思われる、これらの人々を通じて、宅地の集中あるいは、細分化がなされていったと思われる。

宅地割については、元禄七年(1694)の、末吉家蔵の「屋敷割図」に良く記されているらしい。「大阪府の民家Ⅲ」によれば、道路間の一区画は二分され、町家は背中合せに並び、間口は概して大きく、五間以上のものが多数あり、奥行は平均十五間内外であったという事である。明治中期の【図5】を見ると、この五間×十五間程度の宅地が目立ち、階層分化があったにせよ、江戸時代初期の宅地割の系譜を引くものと見て、差支えなからう。

この中でも、市町船付の西側と、野堂町の北の一部に、大きな宅地割のなされているのが目立つが、これは、東西の両末吉家の屋敷地であった。その他の七名家の屋敷地は、現在この地に居住している子孫が殆どなく、はっきりとした位置は分らない。

【図8-a, b】は、明治中期の宅地割と、現在の宅地割を比較したものである。江戸時代からの郷町内の主要な通路の中で、東西方向で、泥堂筋、大市筋、樋尻筋、南北方向で馬場門筋、残在橋筋を取り上げてみた。

泥堂筋は、大阪と奈良を結ぶ街道として、又、杭全神社、大念仏寺の参詣路として、最も股賑をきわめた通りであった。その為、数多くの商店が立ち並んでいたという。ところが、現在では、すぐ北側を通る国道25号線に交通の要路としての地位を奪われ、昔ながらの商店を営んでいる家は数える程で、全くの仕舞屋化された住宅が並んでいる。この経済的地盤を失ったという事は、幸か不幸か、住宅の新築志向とは全く無縁の通りとなり、古い形式の家屋、特に長屋形式のものが多く残る、という結果を招いている。

大市筋も、その東部は奈良街道であり、商店の多い通りであった。しかし、その附近が丁度、国道25号線に移行し、町割を崩してしまったが、現在でも、銀行などが建てられているところを見ると、平野の一等地の一つであろう。けれども、西側の部分は、宅地割も、江戸時代の標準と余り変化なく平均化されており、早くから、あ

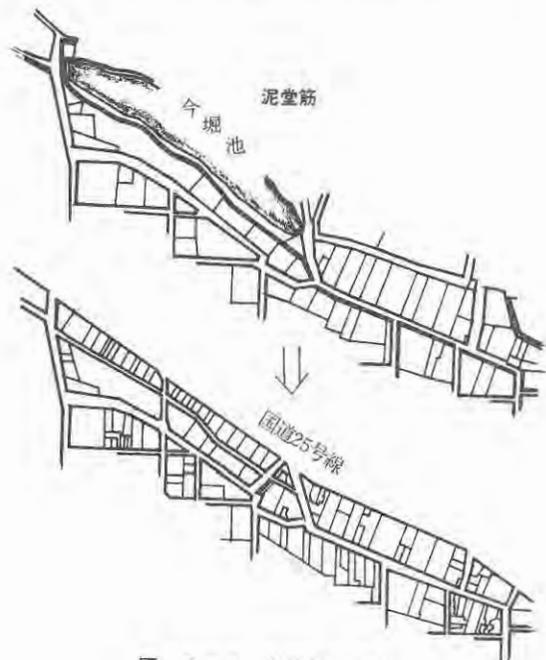


図-8-a 宅地割変遷図

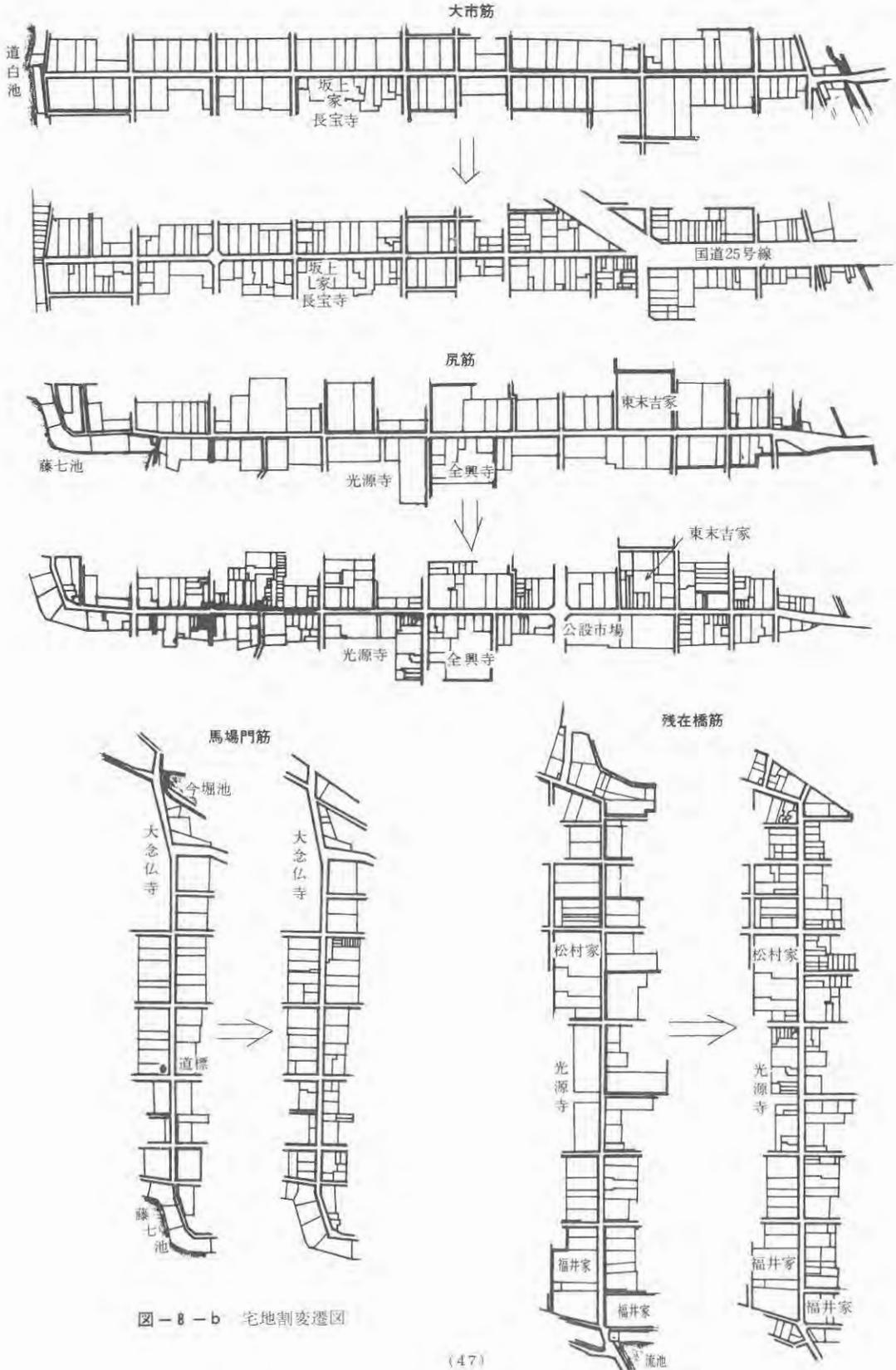


図-8-b 宅地割変遷図

る程度の階層の人の住宅地として、定着していたと思われる。同程度の間口を持つ、仕舞屋化した、古い住宅が軒を並べている。又、元の道白池に近い所に、前庭を持つ住宅があり、農業を営んでいた家が、このような周辺部にあった名残であろう。

樋尻筋は、ワタヤ町筋とも呼ばれ、比較的宅地割の大きいところを見ると、綿関係を中心とする、富裕な商店が集まっていたのではないだろうか。この通りは戦後、南海平野駅から、加美地区へ通う人々の通路となり、開市から商店街へと発展した。現在は、平野中央商店会、平野本通商店会、平野公設市場、主婦の店と続く、平野の住民の消費生活に欠くことの出来ない通りとなっている。従って、宅地割の細分化は著しく、かつての東末吉家も奥まってしまう、ただ門だけが通りに面している有様である。

馬場門筋には、現在数少い道標の一つが残っている。この道標を境として、北側が、交通路として活用されたらしく、南北の通りに正面を見せた宅地割がなされていた。それより南は、東西の通りが正面であり、この筋には、家屋の側面を見せている。南海電鉄の駅が東隣の筋に設置されたために、主要な交通路としての性格が失われ、寂れた通りとなってしまった。そして、長屋形式の町家や、本瓦葺の堂々たる町家が古い形式のまま残っているので、江戸時代の宅地割の一単位を知ることが可能である。又、南の方には、先述の「家屋質入文書」に多く現れる、草葺屋根に本瓦葺の庇を付けた形式の民家が向い合って残っている。

残在橋筋は、江戸時代、南北を通る街路の中では、最も主要なものであった。町割の一区画が小さく、南北に縦長となっており、隣の通りに迄及ぶ宅地割を持つものが多い。中でも、松村家(元酒造業)、福井家の本家と分家(元絞油業)などが目立っている。ところが、現在は光源寺より北の部分が本通商店会とつながる商店街となり、宅地割細分化の傾向を見せている。そして、この通りは、国道25号線と柴谷平野線をつなぐ、大阪羽曳野線のバイパス的役割を持ち、道巾が狭く感じられるようになってしまった。

江戸～明治にかけて、郷町内では、東西方向の街道の方が主要であったらしく、宅地割の正面は、南か北にな

っているものが多い。ところが、以上のように「平野」における、経済的・社会的変遷は街道の性格を変えていったのである。そして、場所によっては、東西の通りも南北の通りも、同程度の役割しか持たなくなってしまった。現在、所々に発見出来る【図9】のような網代型の宅地割はこの事を示すものである。

「平野」の歴史の一端を担ってきた寺院についても、社会的変化の影響が現れている。大念仏寺(A)、全興寺(M)、長室寺(G)は、大阪市の計画する「史跡連絡遊歩道」の一部として案内板が整備され、外来者に門戸を開いている。そして、野堂町の会所があったという全興寺は、現在も「平野」の中心的存在である商店街とつながっており、地域住民の参詣が多く見られる。しかし、一方では、敷地の一部に、附近の景観を損う建売住宅が建設されたり、敷地全部がマーケットに姿を変えてしまったりした。即ち、寺院が当初持っていた町民の連帯意識を育てるという役割が次第に薄れてきた事を示すものと思われる。

(青木洋子)

5. 住居形式

町割やそれぞれの各町の性格については前項でくわしくのべてきたのであるが、本項では平野郷における住居形式はどのようなものであったかを考察してみたい。外観についてはほとんどすべての民家について観察したのであるが、その内部については数多い遺構のうち、これまでのべてきた「平野」のもつ意味合をふまえて調査対象を選択した。

商農両様の側面をもつというこの「平野」の性格が、その住居形式にも反映し、町屋であるものの農家の手法が随所にみられる。

十七世紀の末頃になると他の棉作地帯と同じように農民の階層分化が急激に進み、有力者による土地集積がおこなわれるようになる。延宝七年(1679)の検地帳によると五反以下の零細な土地所有者が70%もあるのに対し、全耕地の46%を8.2%の一町五反以上の土地所有者が占有している。二町以上もの土地を所有するような有力者は商品作物の手作営農から離れ、土地集積をおこないつつ寄生地主化し、一方で綿開屋、菜種油商、綿実油商、肥料商など商品流通面に従事して経済的な発展を遂げた。これに対して耕地一町前後を自営している中農層は年により農業および二次生産に主力を注ぎ、又繰綿労働者を雇用して家内工業的な「繰綿屋」を営み、棉作を増大させ、綿加工を発展させる力となっていた。これらに対して多数の水呑層は地主に散掛的に土地を借りて小作

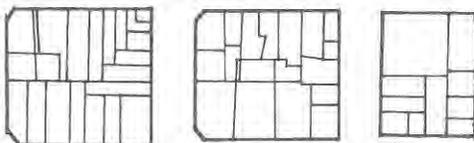


図-9 網代型の宅地割例

し、あるいは「繰子」として働きに出たりしているのである。もちろん「繰子」として雇用されるのはこうした村内の水呑層だけに限られるものではなく、前出の〔表3〕の「日用賃取」の中には近在からの流入者も数多く含まれていると考えられる。

以上のような階層分化が住居形式にも反映され、「平野郷」を形成する住居を雑多なものにしているわけであるが、そのうち特に目立った形式をあげると次の三つの形式にわかれるであろう。

第一には職場の近くに借屋住まいをして生活と生産の分離した、いわば職住近接の住まい方をとする形式がある。これには長屋形式が多く、〔図-10, 11〕のような平面で規模は小さい。しかし狭いながらも通土間で裏まで通り

抜けられるもので、通土間の裏には住居部分と較べて割合大きな裏庭があり、隣家と共同の井戸や便所もみられる。この通土間と裏庭とが結びついて作業の場としての機能を果たしたと思われ、自宅で下請なども行なった職人層の住居でもあったのである。

第二には平野郷のうちでは中級規模の住居で、〔図-12, 13〕のような梁行二間取の形式のものがある。この規模の住居においても、土間は農作業の場として重要であったと思われる。梁行方向に居室および土間、下店部分を拡大し、商業あるいは手工業の発展に対応する手段を構じている例もあり、それを可能にする経済力も持っていたのであろう。〔図-12, 13〕は現在でもかや葺にトタンをかぶせた家構であり、このうちの柿本家は隣家をと

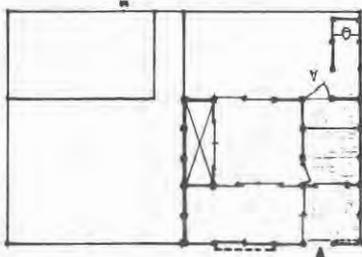


図-10 大星家現況平面図

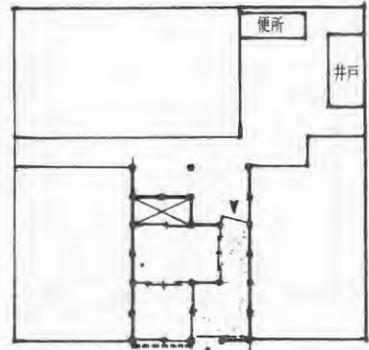


図-11 種村家現況平面図

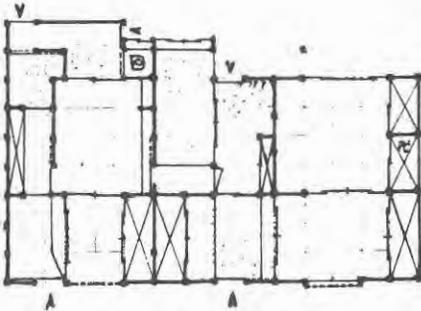
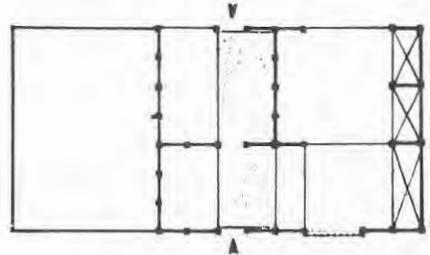


図-12 柿本家現況平面図



復原平面図

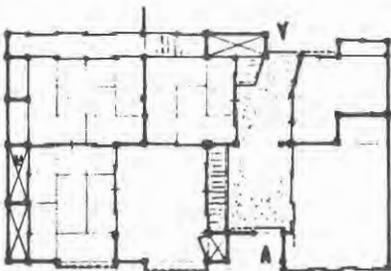
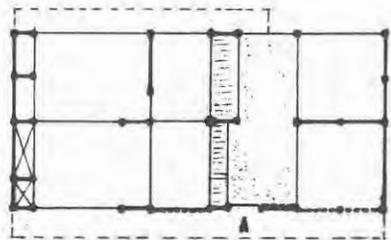


図-13 富永家現況平面図



復原平面図

りこんで桁行方にのびている。

第三のものとして平野郷における有力者層すなわち庄屋・年寄役などを勤めた家柄の家構がある。第二のものと較べて〔図-14, 15, 16〕のように梁行三間取であることが特に異なる点である。この層の住居においても、やはり土間部分が相当広く、家内で手工業ないしは商業を営んでいたものと思われる。これらはすべて瓦葺であるが、屋根架構はかや葺から瓦葺に移行する過程で小屋組だけが和小屋に替えられたものと考えられる。

なお特殊なものとして坂上家の調査例があるので〔図-17〕に示した。

第一から第三の形式をとおして特徴的な点をあげると、平野郷はその町の性格は大いに商業的ではあるが、その住居形式は多分に農家的で、間取形式だけをみると根本的な差異がないということである。このことは今まで何回も述べてきたように「平野」が周辺の田畑を基盤にして時代の変遷をくぐり抜けてきたことによるのであろう。

(辻野増枝)

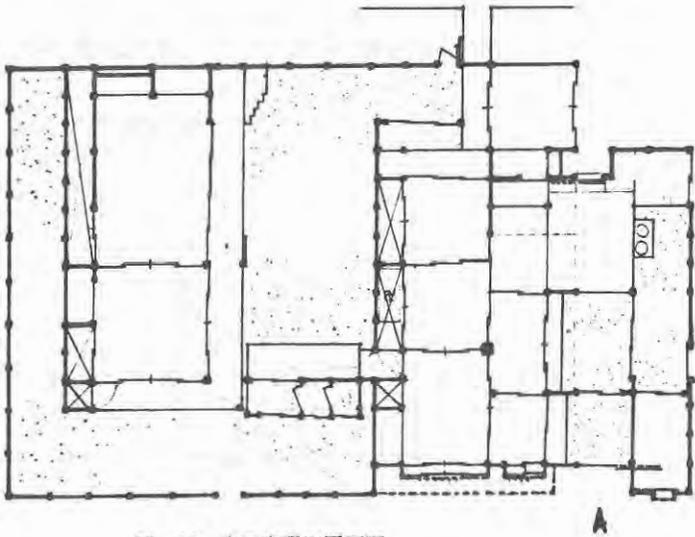
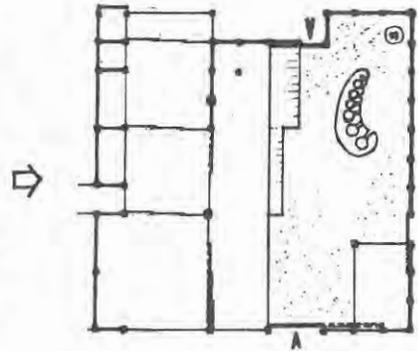


図-14 山口家現況平面図



復原平面図

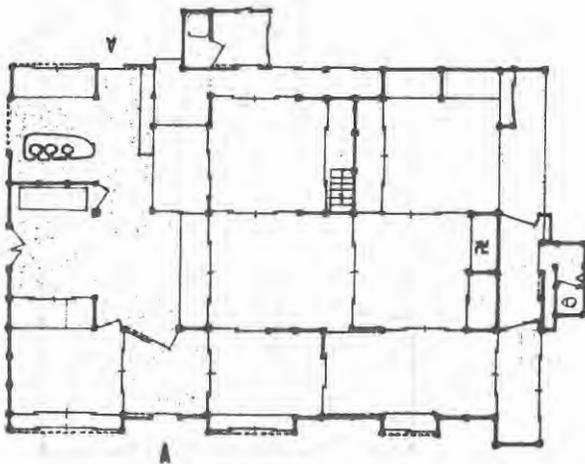


図-15 福井家現況平面図

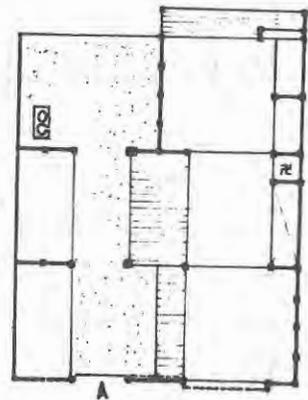


図-16 酒井家現況平面図



写真-2 種村家



写真-4 山口家



写真-3 富永家



写真-5 町並の一例

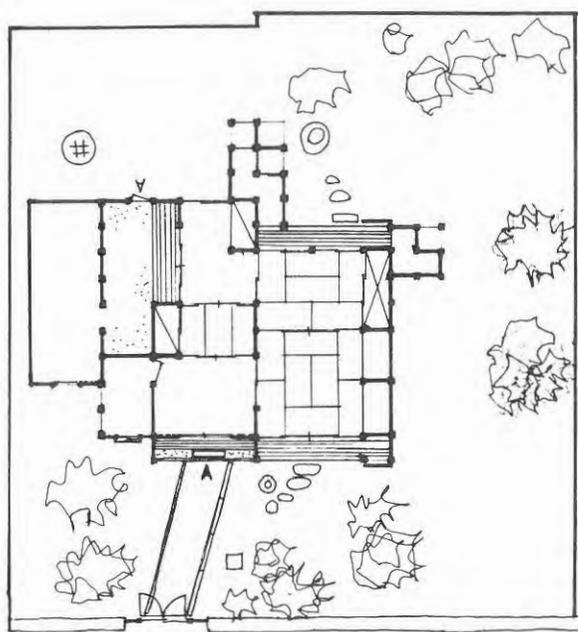


図-17 坂上家現況平面図



写真-6 地藏堂 (馬場口)



写真-7 濠の跡

お わ り に

この平野郷町の地区は、上古の杭全郷から平野庄となり、平野郷と呼ばれるようになってきたが、この移り変わりは、七町の本郷と四村の散郷の形成される経過でもあった。また、この経過は、坂上家の所領という基本には変化はなく、その傍系七名家による分割支配という支配方式への推移であった。しかし、中世末に構築された土居環濠による自衛態勢は郷内の住民にとっては地域共同体としての意識を高め、自治的意識につながる連帯観を強める契機になった。しかも、近世になって発展した棉作を中心とする農工一体の生産方式は、住民の生活を潤おし、いよいよ自治的な連帯性を昇めてきた。明治になって大阪府の管轄になり、明治廿二年には平野郷町となって、従来の七町は大宇として残されることになった。七町の格一的な取り扱いや七町名が薄れてきた行政区画には当時の住民の不満を買い、新しい紛争の種が目ばえるようになった。しかし、大阪の都市発展はいよいよその郊外住宅地としての性格を強め、住民構成を変化させてきた。この現象は、土居環濠を失わせるなど、この地域の歴史的遺産を少くしてくると共に、いよいよ一般に平野という地名だけからその歴史的背景を想い返す人を少くしつつあるといえよう。しかし、最近のアンケートなどからは、住民の多くは住居地としての平野の環境に落ちつきと安らぎを感じていることが知られる。これは行政的な浮動の基底に残る歴史的背景であり、それが長い間に醸し出してきた雰囲気であろう。この雰囲気を失わせることなく、住民がより一層の落ちつきと安らぎを感じられるようにするためにも行政的な長期的な展

望、そのなかでの歴史的遺産への対策が講じられる必要がある。

最後に、多くの御教示と御協力を賜った平野区役所の方々、奥村氏、大堀氏をはじめとする地元の方々、そして快よく史料等をお貸し下さった奈良国立文化財研究所の福田氏、に感謝の意を表します。

参 考 文 献

- 1) 井上正雄：大阪府全志巻之三、(1922)
- 2) 平野公益会編：平野郷町誌、(1931)
- 3) 川端直正編：東住吉区史、東住吉区役所、(1961)
- 4) 津田秀夫：後期封建社会における平野郷町の人口の変遷、『ヒストリア』2号、(1951)
- 5) 山口之夫：封建崩壊期における摂津平野郷の変質過程、『ヒストリア』20号、(1957)
- 6) 中部よし子：大阪周辺在郷町の形成上・下、『ヒストリア』20・21号、(1957)
- 7) 曾根研三：坂上七名と平野の荘園、『魚澄先生古稀記念国史学論叢』、(1959)
- 8) 酒井忠雄：平野の歴史、(1961)
- 9) 大阪府教育委員会編：大阪府の民家Ⅲ、『大阪府文化財調査報告書』第18輯、(1967)
- 10) 堀田啓一：平野、『古代学研究』69号、(1973)
- 11) 福田幸子：歴史の町・平野、(1973)
- 12) 富田林寺内町保存対策調査委員会編：富田林寺内町、富田林市教育委員会、(1975)